

総合地球環境学研究所 F R、F S 及び I S 審査実施要領 新旧対照表

| 改正後 | 改正前 |
|--|---|
| <p>(前略)</p> <p>(審査指針)</p> <p>第一 F R、F S 及び I S の採択審査における基本的な考え方は次のとおりとする。</p> <p>本研究 (F R) は、総合地球環境学研究所 (以下「研究所」という。) の設立趣旨ならびに理念 (基本計画) に沿った共同研究であることが必須である。すなわち研究所の基本認識に基づく、いわゆる地球環境問題に関わる何らかの明確かつ具体的な問題の解決に資する学問的かつ分野横断的な探究であって、かつ一定の研究期間後にはまとまったストーリーとして研究の成果とその意義を社会に提示できるような共同研究計画であることが必要である。そのために、プロジェクト種別ごとに下記の項目を満たすことを求める。これらは地球研プロジェクトの到達目標であり、インキュベーション研究 (I S) 及び予備研究 (F S) の提案にあたっては、これらの項目について十分な検討がなされることを期待する。</p> <p>(中略)</p> <p>4) 機関連携 F S 及び機関連携研究プロジェクト</p> <p>機関連携 F S 及び機関連携研究プロジェクトの採択審査においては、以下の項目について特に重視して評価する。また、全てのプロジェクトに共通の評価項目のうち、①、②、③、④を特に重視する。I S および F S 提案にあたっては、これらについて十分な検討がなされることを期待する。</p> <p><機関連携 F S 及び機関連携研究プロジェクトに固有の評価項目></p> <p>○連携機関の研究リソースを基盤としたイノベーション</p> <p>連携する研究機関 (大学・研究機関等) の学部・研究科・センター・研究所等がこれまでに蓄積してきた地球環境学 にかかわる独自の研究リソースを十分に活用するものであると同時に、地球研との連携、並びに関連する国内外の研究者コミュニティとの広範な協働を通じて、そのさらなるイノベーションが期待できること。</p> <p>○地球研の研究資源の活用による新たな研究の展開</p> <p>地球研のこれまでの研究プロジェクトの成果、および未来設計イニシアティブが探求してきた設計科学としての統合のアプローチを活用し、連携機関だけでは実現が困難な独創的な研究の地平を開拓するものであること。</p> <p>○地球研における総合地球環境学構築への貢献</p> <p>地球研が推進する人間と自然系の相互作用のあり方の解明を基軸とする未来設計に資する地球環境学の構築に、機関連携を通じて新たな視点とアプローチをもたらし、新しい成果を生み出す可能性を有すること。</p> <p>(課題決定手続)</p> <p>第二 I S、F S 及び F R 移行候補の採択審査は、総合地球環境学研究所研究プロジェクト実施細則第 3 条第 1 項、第 4 項及び第 8 項、第 4 条第 1 項及び第 4 項、第 5 条第 1 項及び第 4 項に基づき公開ヒアリングにより実施し、P R T の審査を経て連絡調整会議で採択課題を決定するものとする。なお、I S については、P R T における書類審査によって、公開ヒアリングを行う研究課題を決定するものとする。</p> <p><u>2) I S から F S への移行審査に際しては、I S 報告書・F S 移行計画書提出時に機関連携 F S 候補または個別連携 F S 候補のどちらとして審査を受けるかについて、所内対応者との協議のもとに決定する。</u></p> <p><u>3) 発表・質疑応答は、申請者等が行うものとする。ただし、申請者等に緊急の事態等が生じた場合には、申請者等あるいは申請者等の代理人がその事由を事前に研究所に報告し、かつ公開ヒアリングで研究内容について責任をもてる研究者が代行することを申し出て確認できた場合に限って、P R T の審査を経</u></p> | <p>(前略)</p> <p>(審査指針)</p> <p>第一 F R、F S 及び I S の採択審査における基本的な考え方は次のとおりとする。</p> <p>本研究 (F R) は、研究所の設立趣旨ならびに理念 (基本計画) に沿った共同研究であることが必須である。すなわち研究所の基本認識に基づく、いわゆる地球環境問題に関わる何らかの明確かつ具体的な問題の解決に資する学問的かつ分野横断的な探究であって、かつ一定の研究期間後にはまとまったストーリーとして研究の成果とその意義を社会に提示できるような共同研究計画であることが必要である。そのために、プロジェクト種別ごとに下記の項目を満たすことを求める。これらは地球研プロジェクトの到達目標であり、インキュベーション研究 (I S) 及び予備研究 (F S) の提案にあたっては、これらの項目について十分な検討がなされることを期待する。</p> <p>(中略)</p> <p>4) 機関連携 F S 及び機関連携研究プロジェクト</p> <p>機関連携 F S 及び機関連携研究プロジェクトの採択審査においては、以下の項目について特に重視して評価する。また、全てのプロジェクトに共通の評価項目のうち、①、②、③、④を特に重視する。F S 提案にあたっては、これらについて十分な検討がなされることを期待する。</p> <p><機関連携 F S 及び機関連携研究プロジェクトに固有の評価項目></p> <p>○連携機関の研究リソースの活用</p> <p>連携する研究機関 (大学・研究機関等) がこれまでに蓄積してきた地球環境学 にかかわる独自の研究リソースを十分に活用するものであると同時に、地球研との連携、並びに関連する国内外の研究者コミュニティとの広範な協働を通じて、そのさらなるイノベーションが期待できること。</p> <p>○地球研の研究資源の活用</p> <p>地球研のこれまでの研究プロジェクトの成果、および未来設計イニシアティブが探求してきた設計科学としての統合のアプローチを活用し、連携機関だけでは実現が困難な独創的な研究の地平を開拓するものであること。</p> <p>○地球研における総合地球環境学構築への貢献</p> <p>地球研が推進する人間と自然系の相互作用のあり方の解明を基軸とする未来設計に資する地球環境学の構築に、機関連携を通じて新たな視点とアプローチをもたらし、新しい成果を生み出す可能性を有すること。</p> <p>(課題決定手続)</p> <p>第二 I S、F S 及び F R 移行候補の採択審査は、総合地球環境学研究所研究プロジェクト実施細則第 3 条第 1 項、第 4 項及び第 8 項、第 4 条第 1 項及び第 4 項、第 5 条第 1 項及び第 4 項に基づき公開ヒアリングにより実施し、P R T の審査を経て連絡調整会議で採択課題を決定するものとする。なお、I S については、P R T における書類審査によって、公開ヒアリングを行う研究課題を決定するものとする。</p> |

てこれを許可することがある。

4) 前項の申請者等とは、以下のこととする。

① ISの申請については、IS提案者である申請者。

② 個別連携FSへの移行及び未来設計FS申請並びに個別連携プロジェクトへの移行及び未来設計プロジェクトへの移行については、それぞれのFS責任者である申請者。

③ 機関連携FSへの移行及び機関連携プロジェクトへの移行については、申請者である所属機関長が指名したFS責任者候補及びFS責任者。

(以下略)

附 則

この要領は、平成23年1月25日から実施する。

附 則

この要領は、平成24年10月23日から実施する。

附 則

この要領は、第一の1)及び4)については平成25年11月1日、その他は平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成26年12月25日から実施する。

附 則

この要領は、平成26年 月 日から実施する。

(以下略)

附 則

この要領は、平成23年1月25日から実施する。

附 則

この要領は、平成24年10月23日から実施する。

附 則

この要領は、第一の1)及び4)については平成25年11月1日、その他は平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成26年12月25日から実施する。